

2025 年 5 月 28 日

各位

会社名 株式会社ピクルスホールディングス
代表者名 代表取締役社長 影山 直司
(コード番号 2935 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役経理財務部長 三品 徹
(TEL. 04-2931-0777)

上場維持基準への適合に向けた計画

当社は、2025 年 2 月末時点において、プライム市場の上場維持基準に適合しない状態となりました。下記のとおり、上場維持基準への適合に向けた計画を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況および計画期間

当社の 2025 年 2 月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、下表のとおりとなっており、流通株式時価総額については基準に適合しておりません。当社は、流通株式時価総額に関して、上場維持基準に適合するため、次のとおり各種取組を進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況	18,069	81,616	83.5	63.4
上場維持基準	800	20,000	100	35
適合状況	適合	適合	不適合	適合
計画期間 (改善期間)	—	—	2026 年 2 月末	—

※当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 取組の基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、2028 年 2 月期を最終年度とする中期経営目標の達成に向けた戦略の実行や、I R 活動の強化などにより、株価を向上させることで流通株式時価総額を増加させることを基本方針としております。また、流通株式数は上場維持基準を超えているものの、流通株式時価総額の向上のために更なる流通株式数の増加を図ることも検討いたします。

(2) 課題及び取組内容

「流通株式時価総額」の構成要素は、「株価」及び「流通株式数」であります。当社は、上場維持基準を超える流通株式数を確保していることから、上場維持基準に抵触している主たる要因は株価にあると考えております。

当社は、プライム市場の上場維持基準である流通株式時価総額 100 億円以上に適合するため、次の事項に取り組みます。

- ① 中期経営目標達成に向けた取り組み
 - ② I R 活動の充実
 - ③ サステナビリティ活動の充実
 - ④ 株主還元の強化
 - ⑤ 流通株式数の増加
- ①から⑤までの具体的な内容は以下のとおりとなります。

① 中期経営目標達成に向けた取り組み

食品業界におきましては、少子高齢化の影響から市場規模の大きな成長は見込めないなか、原材料・エネルギー価格の高騰などが続き、厳しい経営環境が継続しております。加えて、消費者の安全・安心への関心は高い状況が続くと考えられ、品質管理の取り組み強化が求められております。

このような状況のもと、経営課題を踏まえ、「収益性の向上」「資本効率を意識した経営」「新商品・新領域への挑戦」などの中長期戦略を推進し、「新たな価値を創造し続ける野菜・発酵・健康の総合メーカー」という当社グループのありたい姿を実現し企業価値の向上を図るとともに、2026年2月期業績予想及び2028年2月期中期経営目標を達成いたします。

なお、2026年2月期業績予想及び2028年2月期経営目標は次のとおりであります。

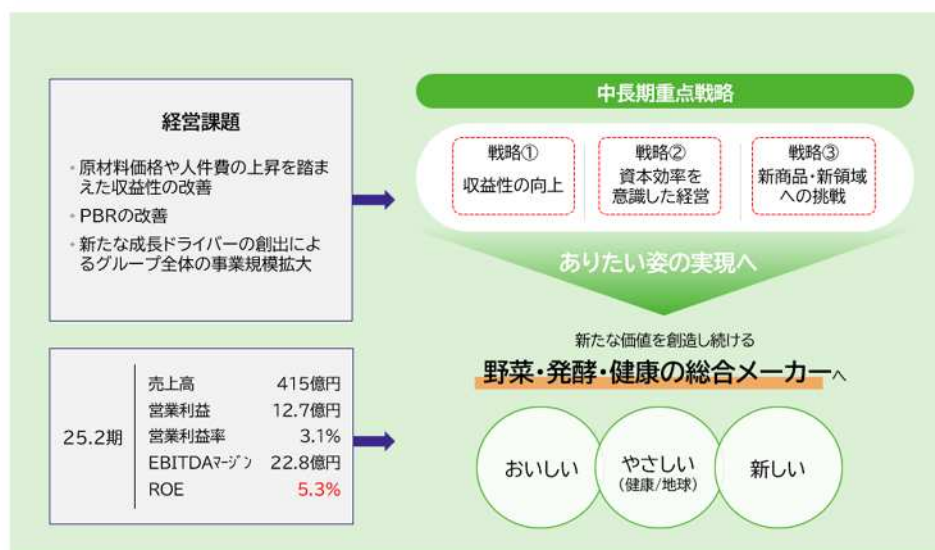
(単位：百万円)

	2025年2月期	2026年2月期予想	2028年2月期目標
売上高	41,518	41,000	43,000
営業利益	1,279	1,500	1,700
経常利益	1,345	1,532	1,770
親会社株主に帰属する当期純利益	958	990	1,130

【中長期戦略の全体像】

中長期戦略の全体像

経営課題を踏まえた中長期戦略の推進により、ありたい姿を実現し、企業価値を向上

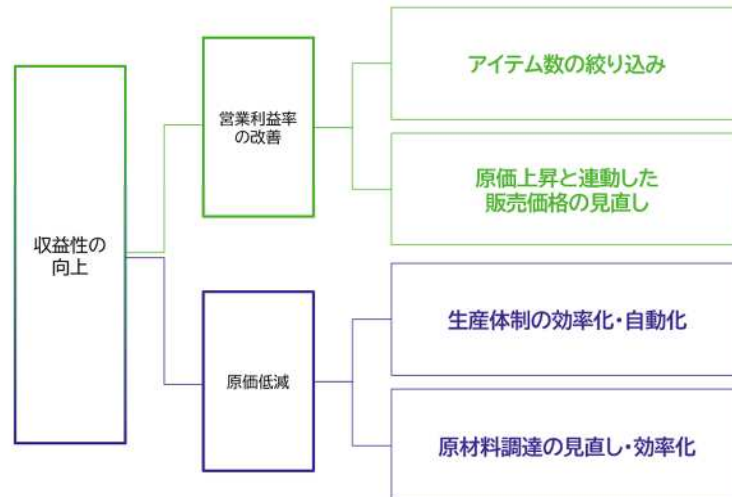


・収益性の向上

収益性の向上を図るため、「営業利益率の改善」と「原価低減」の2つの側面から取り組みを行います。「営業利益率の改善」については、不採算製品を中心としたアイテム数の絞り込みや、原材料価格の上昇などを考慮した販売価格の見直しに取り組んでまいります。「原価低減」については、機械化・省人化による生産体制の効率化・自動化や、原材料調達の見直しを進めてまいります。

戦略① 収益性の向上

営業利益率の改善と原価低減の取組みを推進



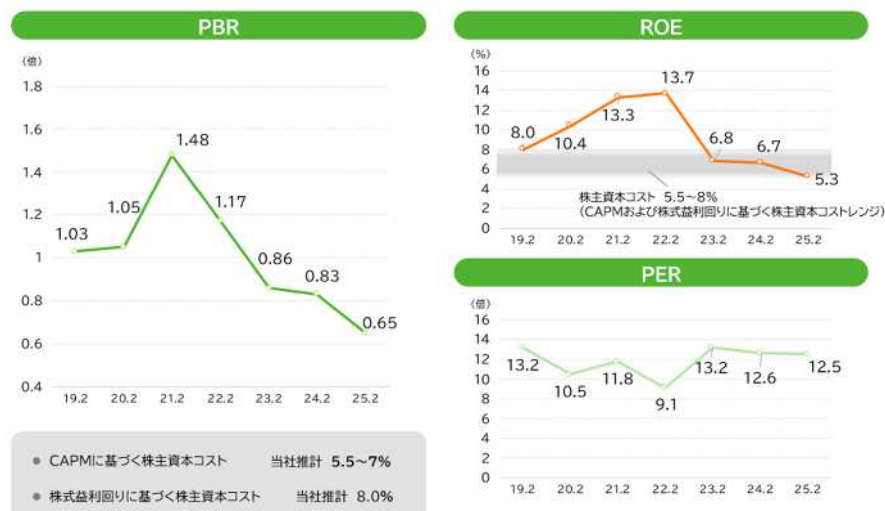
・資本効率を意識した経営

2025年2月期のPBRは0.65倍、ROEは5.3%、PERは12.5倍となりました。売上高当期純利益率や総資産回転率が低下したことにより、ROEが低下いたしました。その結果、PBRの低下につながっております。PBRの改善は経営課題と認識しております。中長期戦略の推進による収益性の改善やIR活動のさらなる強化などにより、PBR1倍超を目指してまいります。また、2028年2月期までの3年間で30億円をM&Aなどに使用することを検討しており、継続した成長投資を行ってまいります。

戦略② 資本効率を意識した経営

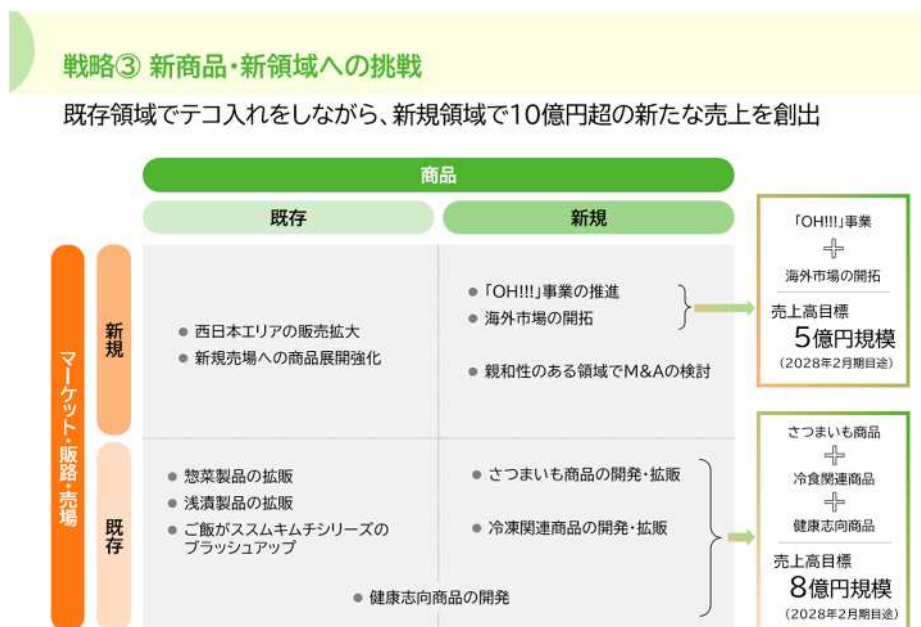
現状分析

コロナウイルスによるパンデミック収束以降、ROEが低下し、PBRは1倍を下回って推移



・新商品・新領域への挑戦

グループ全体で事業規模を拡大させていくため、新しい商品、新しいマーケットに挑戦してまいります。外食・小売事業の「OH!!!～発酵、健康、食の魔法!!!～」や、さつまいも商品の開発・販売を行う㈱ベジパル、冷凍関連商品の開発、海外市場の開拓など、それぞれの事業に注力していき、新規領域での売上高の創出に取り組んでまいります。



詳しくは、下記の「2025年2月期決算説明会」資料をご参照ください。

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS93462/cc71db4f/f591/4a8d/8a62/a1509405942a/20250418093913502s.pdf>

② I R活動の充実

当社は、株主や投資家へのI R活動を積極的に推進するために、広報・I R室を設置しています。タイムリーな情報開示と利便性向上を図るため、当社ホームページ内にI R情報を掲載するページを作成し、適時開示情報や決算情報、株主通信等を掲載しております。機関投資家・アナリストについては、決算説明会などを通じて、個人の株主・投資家については、個人投資家向け会社説明会や当社代表取締役社長によるインタビュー記事の掲載、アンケートなどを通じて対話を行っております。

今後は、当社の市場認知度を向上させるため、決算説明会に関する情報開示や個人投資家向け会社説明会の継続開催などを通じて、より多くの投資家の方に当社のことを知っていただく取り組みを進めてまいります。

③ サステナビリティ活動の充実

当社は、環境問題や社会問題など、様々な課題の解決が今後の当社の成長及び持続可能な社会の実現に必要な不可欠であると認識しており、その実現のためにSDGsへの取り組みが非常に重要であると考えております。取り組みを推進していくにあたり、担当取締役を委員長とし、幅広い部門から選出された従業員で組織された「サステナビリティ委員会」を設置しています。そして、委員会の傘下に「環境」、「安全・安心」、「従業員」の3つの分科会を設置し、活動を行っております。

【サステナビリティ推進体制】



この体制のもと、SDGs への取り組みをはじめサステナビリティに関わる重要な方針や目標の策定などを行っており、この取り組みを継続してまいります。

また、取り組みの一環として健康経営に取り組んでおります。2023 年 2 月に「健康経営宣言」を行い、取り組みを始めており、2025 年 3 月に「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門）」に認定されております。

詳しくは、下記のページをご参照ください。

- ・当社ホームページのサステナビリティページ
<https://www.pickles-hd.co.jp/sustainability/>
- ・当社ホームページに掲載されている ESG レポート
<https://www.pickles-hd.co.jp/ir/library/irreports/>

④ 株主還元の強化

・配当政策

利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としています。

2025 年 2 月期の配当金は、前期より 2 円増配し 26 円としており、配当性向は 33.7%となりました。(株)ピクルスコーポレーションとしての上場時から 11 期連続での増配を行っており、株主様へ配当による利益還元を実施しております。2026 年 2 月期においても 1 円増配し、年間 27 円の配当を計画しております。また、2025 年 2 月期より、利益還元の機会を充実させるため中間配当を実施しております。今後も、業績動向等を勘案し、引き続き配当による株主様への利益還元の充実を検討してまいります。

・株主優待制度

当社の株主優待制度では、毎年 2 月末日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式 100 株（1 単位）以上を保有する株主様を対象に、1,500 円相当の当社グループの商品や商品券、寄付から 1 つを選択していただき贈呈しております。引き続き優待品は商品の入れ替えを行いながら、株主還元の充実を図ってまいります。

・自己株式の取得

資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施などを目的として、自己株式の取得を適宜検討してまいります。

⑤ 流通株式数の増加

流通株式数の増加には、個人株主の増加が必要と考えております。個人投資家向け会社説明会の継続実施、安定配当の実施、当社従業員持株会の活性化など、個人株主の増加に資する施策を検討してまいります。また、事業法人等に区分される株主に対しては、当社との取引状況及び関係性を鑑み、必要に応じて保有する当社株式の一部売却を促す等によって流通株式数の増加を図ることを検討してまいります。但し、株式市場への大量放出は株価下落の原因になり得ることから、市場の動向に注視しながら有効な方法を検討してまいります。

以上